

# 歯学部

## 口腔保健福祉学教育プログラム

取得できる学位 ★学士（口腔保健福祉学）

### ■ プログラムの概要

本プログラムは、口腔保健学と福祉学の領域融合教育プログラムで、「食べる」ことや口腔機能の維持向上という視点から学びを深めることができる。また、卒業時に歯科衛生士と社会福祉士の国家試験受験資格をあわせて取得できる。

### ■ 人材育成目標

変化の激しい現代社会のなかで、新たな諸課題に関係者と適切に連携しながら問題解決を図っていく能力を備え、口腔保健・歯科医療・福祉を総合的に思考・展開できる能力を有する人材を育成する。

### ■ プログラムの到達目標（期待される学修成果）

#### | 1 | 知識・理解

---

- a) 口腔の構造と機能を理解する。
- b) 高齢者や障害者の身体的、心理的特徴を理解する。
- c) 口腔の健康増進とオーラルヘルスケアの重要性を理解する。
- d) 歯科疾患の診査、処置、予防の原理・原則を理解する。
- e) 歯科医療の実践が基盤としている法医学、倫理的原則を理解する。
- f) 社会福祉と社会保障の全体像を理解する。
- g) 児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉の理念と意義を理解する。
- h) 医療提供体制と医療保険制度を理解する。

#### | 2 | 当該分野固有の能力

---

- a) 歯科医療において適切な感染予防対策を行う。
- b) 歯科医療において安全の確保を行う。
- c) 個人、集団、社会に対して有効な歯科保健指導を行う。
- d) インフォームドコンセントの原則を遵守する。
- e) 科学的根拠に基づいた歯科予防処置を実践し、その成績を評価する。
- f) 正確な患者・利用者の記録を作成し、適切に保管する。
- g) 適切な歯科診療補助を行う。
- h) 社会福祉援助技術にもとづいた適切な活動を行う。

#### | 3 | 汎用的能力

---

- a) 自ら課題を見つけ、必要な情報を収集、分析、統合し、問題を解決する。
- b) 適切に自己評価する。
- c) 統計スキルを用いてデータを処理する。
- d) 時間管理と優先順位づけを行い、定められた期限内で活動する。
- e) 日本語や英語により口頭で、また文書を用いて有効なコミュニケーションを行う。
- f) チームのメンバーと協調し、リーダーシップを発揮する。

g) 必要に応じて専門家の支援やアドバイスを求める。

h) ICTを活用する。

#### | 4 | 態度・姿勢

a) 倫理的、道徳的、科学的な意思決定を行い、結果に対して責任を負う。

b) さまざまな文化や価値を受容し、個性を尊重する。

c) すべての患者・利用者に対して親身に対応し、相手の権利を尊重する。

d) 個人情報・医療情報の秘密保持に万全を期す。

e) 自分の利益のまえに、患者・利用者ならびに公共の利益を優先する。

## ■ プログラムの履修要件

- ・口腔の健康増進を基盤とした保健・医療・福祉に対し高い目的意識をもっている。
- ・人間性豊かで、相手の気持ちを理解できる。
- ・自ら新しい課題に意欲的に取り組む。
- ・強い学習意欲をもち、広い学識の修得を目指す。
- ・高等学校卒業レベルの幅広い基礎学力を身につけ、国語・英語の文章読解力および表現力と論理的思考力を備えている。

## ■ カリキュラム立案と学修方法についての基本方針

口腔保健福祉学教育プログラムは4年制で、学期を学習の大きな基本単位としてとらえ、それぞれの学期で中心となる学習内容を設定しており、各学期にはそれに関係する5～16の授業科目が含まれている。それぞれの学期における学習内容は、現代の社会状況を背景として選択され、単純なものから複雑なもの、あるいは口腔から個人、個人をとりまく社会に関するものと配置されている。第1学年は「大学学習法と人間としての成長」、第2学年前期は「口腔の健康増進と歯科医療従事者としての自覚」、同後期は「軽度な歯科疾患の診査・処置・予防」、第3学年前期は「進行した歯科疾患の診査・処置・予防ならびに社会福祉と社会保障の基本的理解」、同後期は「高齢者・障害者の理解と対応」、第4学年は「個人および社会の視点からみたオーラルヘルスプロモーションの実践」となっている。

初年次には、アクティブラーニングにより学習態度の転換を図り、本プログラムを履修していくうえで必須な問題解決能力、論理的思考力、表現力を育成し、パフォーマンス評価により学習成果を評価する。また、全学共通科目を通して、多様なものの見方にふれさせ、さまざまな文化や価値を受容し、個性を尊重する態度を涵養する。

第2学年からはPBLを全面的に導入し、統合された知識を習得させるとともに、問題解決能力、対人関係能力を向上させる。また、早期から継続して実際の患者に接する機会を設け、歯科医療従事者としての自覚と態度を涵養する。

第3学年から福祉に関する学習が本格的に開始され、第2学年に引き続きPBLにより、口腔保健学にとどまらず、口腔保健学と福祉学の知識を統合させる。また、歯科医療に関する実習を通して、歯科医療従事者としての基本的な技能を身につけさせる。第4学年の歯科衛生士臨床実習ならびに社会福祉士現場実習に臨むにあたり、口腔保健学と福祉学の知識の統合ならびに問題解決能力を評価するために、口腔保健・歯科医療・福祉総合課題によるパフォーマンス評価を実施する。

第4学年には、歯科衛生士臨床実習ならびに社会福祉士現場実習を実施し、ポートフォリオにより評価する。また、両実習を通して自ら見いだした課題に対する研究レポートを作成させ、それにより口腔保健・歯科医療・福祉を総合的に思考・展開できる能力を評価する。

本プログラムでもっとも重視する学習成果である口腔保健・歯科医療・福祉を総合的に思考・展開できる能力とは、口腔保健学と福祉学の領域を超えた知の融合と、それにより多面的・多角的に思考し、問題を解決する力といえる。低学年から高学年に向けて、問題解決能力を専門性・真正性を高めて育成し、その学習成果を代表的なアクティブラーニング科目で直接評価して卒業生の質を担保する。